

1 小波津川河畔地区（小那覇・兼久地区一帯）の現状と課題

地区の現状

小波津川河畔地区（小那覇・兼久地区一帯：以下”本地区”という）は、既成市街地とマリンタウン地区に挟まれた市街化調整区域であり、市街化を抑制する地域です。

しかし、平成12年に策定された、『西原町都市計画マスタープラン』では、将来的な市街地として位置づけられるとともに、国道329号バイパス・県道浦添西原線・2級河川小波津川などの道路・河川計画が示されており、現在整備が進められています。

また、本地区周辺ではマリンタウンプロジェクトに伴う地域活性化及び既成市街化区域における土地利用の進展がみられ、それらを結ぶ主要な幹線道路などは整備促進されるものの、市街化調整区域であることに起因して、基盤整備が立ち遅れています。

※沖縄県中部地方拠点都市地域基本計画

沖縄県は、平成20年3月に「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」に基づく、「沖縄県中部地方拠点都市地域基本計画」に同意（変更）しました。「同意基本計画」においては、西原マリンタウン地区（本地区を含む）を拠点地区として位置づけております。

地区の課題

- ①市街化調整区域においても、地域の活性化を図るために、良好な市街地の維持・形成を図り、ゆとりとうるおいのある居住環境の整備や、個々の開発行為を計画的に誘導し、土地利用の整序を図っていく必要があります。
- ②中心市街地と連携した、『まちづくりのルール』（地区計画など）に基づく開発を誘導する必要があります。
- ③先行して進んでいる道路整備と併行して、街区（道路に囲まれたエリア）毎に段階的な開発を誘導していく必要があります。

▼本地区の航空写真



小那覇・兼久地区一帯の街路整備状況



◀ 整備が進められている小那覇マリンタウン線

